

掛川市告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。
その関係図面は、令和5年10月13日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和5年10月13日

掛川市長 久保田 崇

市 道 認 定 路 線 表

NO	路 線 名	起 点	終 点	重要な経過地
1	オブリージュ柚之木 1号線	梅橋字池之坪84-20	梅橋字柚之木37-7	
2	オブリージュ柚之木 2号線	梅橋字柚之木37-6	梅橋字池之坪84-7	
3	オブリージュ柚之木 3号線	梅橋字柚之木37-47	梅橋字柚之木37-50	
4	オブリージュ柚之木 4号線	梅橋字柚之木37-38	梅橋字柚之木37-42	
5	オブリージュ柚之木 5号線	梅橋字柚之木37-24	梅橋字柚之木37-31	